

<立体施設について>

Q 1 前回の説明会で立体施設の整備に反対の意見があったが、市は進めていく考えなのか。

A 1 資料で示した必要性のほか、バリアフリーや交通安全の観点から立体施設は必要と考えています。また、立体施設の整備により人の流れもでき、複合施設が地域の中心としてさらに盛り上がるのではないかと考えています。

Q 2 立体施設はいつ完成するのか。整備を進めるなら早く完成してほしい。

A 2 前回の説明会で多くのご意見をいただいたため、現在、工事スケジュールの見直しをしています。具体的なスケジュールが決定した際には、回覧等を通じてお知らせいたしますが、令和7年度内の完成を目指して取り組んでまいります。

Q 3 立体施設の利用人数1,587人の算出方法を教えてほしい。また、事前に通行量の調査は行ったのか。

A 3 利用人数は、JRが公表している令和4年度東鷲宮駅の利用人数8,118人をベースとしたもので、通勤・通学の人数は、複合施設東側の区域を限定し、人口割合を乗じて算出しています。公共施設の利用人数は、市内の類似施設を基に、商業施設はヤオコーの来店予測人数のデータを参照して算出したものです。また、事前の通行量調査は行っておりません。

Q 4 30年後、複合施設の定期借地権が切れた後は、立体施設も撤去するのか。

A 4 定期借地権の満了後にヤオコーが継続すれば、立体施設は残りますが、撤退により建物がなくなる場合には撤去することも考えられます。仮に他の事業者が新たな施設を建設することとなった場合には、立体施設との接続を協議していく考えでおります。

Q 5 立体施設が通行できるのは8時から22時までの間ではないのか。

A 5 立体施設については24時間通行することができます。また、接続先の複合施設は、かつら通り側の階段とエレベーターを利用することで24時間の通行が可能です。

<工事の入札について>

Q 1 機械工と建築工事の発注状況について教えてほしい。

A 1 機械工は入札参加者がおらず、中止となりました。また、建築工事は参加者の入札価格が予定価格を超過したことや、参加者の辞退もあり、不調となっています。いずれの工事も発注ができていない状況です。

Q 2 工事を3分割にして発注をしたのはなぜか。

A 2 今回の立体施設は大規模な工事であり、設計に時間がかかることが予想されました。そのため、施工手順を考慮し、先行して基礎工の設計を仕上げ、工事を発注しました。その後、下部工、上部工と順番に工事を発注したものです。

Q 3 全ての工事を同じ業者が受注している。一括して発注すればよかったのではないか。

A 3 今回の入札については、一般競争入札方式であり多くの事業者が参加できる状況下にありましたが、同じ業者が受注する結果となりました。今後、同一業者の受注にならない仕組みに改めてまいりたいと考えています。

Q 4 入札の条件はどのようになっているのか。市内の業者に限定しているのであれば、埼玉県など範囲を広げることも検討してはどうか。

A 4 入札は、市内業者42社が参加できる状況であったため、市内の業者に限定して発注を行っています。今後、大規模な工事を発注する際は、参加業者の範囲を広げることも検討してまいります。

Q 5 入札が不調等となった工事は、今後どのようにして受注業者を決定していくのか。

A 5 令和6年度内に再度発注することも検討しましたが、適正な工期を確保することができないため、令和7年度に改めて工事を発注する考えであります。

<工事の施工について>

Q 1 2年後までにエレベーターとエスカレーターが設置できる根拠を示してほしい。

A 1 エレベーター及びエスカレーターについては、未発注ではあるが、取り扱う設備メーカーに確認したところ、令和7年度には設置が可能と伺っています。

<工事費用について>

Q 1 入札の中止や不調となっているが、今後の発注により工事費用が高騰するのではないのか。また、どれくらいの金額となるのか。

A 1 機械工と建築工事は、改めて積算することにより、工事費用が上がることを考えられます。両工事の概算で1億8千万円と見込んでいます。

Q 2 ここ数年、物価や工賃が上昇している。費用が1億8千万円との回答であったが、物価等の上昇を踏まえた上での試算なのか。

A 2 近年、資材や人件費が上昇傾向にあるため、見積を再度取り直して積算し、令和7年度予算に計上する考えでいます。

<都市再生整備計画について>

Q 1 住民の合意を得ずに、国に提出した計画について説明してほしい。

A 1 当計画については、市議会の議決をもって、国に提出したのですが、地域の皆様に十分な説明ができていないことはお詫び申し上げます。

Q 2 立体施設整備に賛成の意見のみ聞いているのか。住民の声は無視しているのではないのか。

A 2 地域の皆様に対して丁寧に説明すべきところを省略してしまったので、今回の説明会において、改めて合意形成を図りたいと考えています。政策に賛成や反対の意見がある中で総合的な判断をしたものです。

<市の財政状況について>

Q 1 市は財政難であると聞いているが、財政状況についての見解を教えてください。

A 1 本市の財政状況については、立体施設の整備等、市の将来に関わる大規模な事業のほかに、市民の安心・安全につながる事業として学校や公共施設の修繕等にも重点的に予算を配分している状況です。今後も限りある財源を有効活用させていただきながら、市民の生活に関わる様々な事業を実施してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

<費用便益分析について>

Q 1 資料4ページの費用便益分析について示しているが、工事完成までの2年間使えないため、住民の費用不利益も試算してほしい。

A 1 費用便益の計算については国土交通省のマニュアルを基に算出を行っています。費用不利益は、当マニュアル上に指標や算出方法が記載されていませんので、算出は難しいものと考えています。

<工事中止に伴う損害額について>

Q 1 資料5ページの受注者への損害賠償額とはどのような意味なのか。

A 1 工事を中止した際、既に進めている橋脚や橋桁の製作を中止することとなります。その製作に要した費用を受注者へ支払わなければなりませんので、その金額を試算したものです。

<かつら通りの横断について>

Q 1 セブンイレブン前にバリケードが設置されており、ヤオコー側に横断する支障となっているので、いくつか外して歩道の印を設置してほしい。

A 1 かつら通りは車の通行量が多く、横断することは危険ですので、立体施設を整備することにより安全に渡っていただきたいと考えています。

Q 2 横断歩道の設置は検討したのか。

A 2 管轄の警察署に確認したところ、一般的な基準として概ね100m以上の設置間隔が必要であるとのことでした。現地は交番側の横断歩道から75mほどであるため、基準から外れているとの見解でした。ただし、必ずしもその条件ではないと伺っています。

<今後の方針について>

Q 1 立体施設整備にあたって、今後は市民ファーストの意識をもってほしい。久喜駅と同じく、駅から連続した通路の整備を望んでいる。また、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）の存続、次世代が久喜市で楽しく生活できるよう、周辺地域の用途変更や再開発など、市の計画への位置づけを行ってほしい。

A 1 東鷺宮地区は「都市核」として中心的な役割を担う地域と認識しています。土地利用の高度化などにより、市のさらなる発展に繋がるので、地元の意見を伺いながら、まちづくりの取り組みや計画への位置づけを検討していきたい。

また、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）は、すぐに売却や除却の考えはなく、地域バランスを考慮しながら、今後も活用できるように検討していく考えでいます。

立体施設の整備に関して、説明の過程が不十分であったが、誠意をもって全力で取り組んでまいります。